

令和5年度 イノベーターと取り組む新商品開発「オール三重プロジェクト」 参加事業者募集要項

1 事業の目的

社会環境が大きく変化する中、伝統産業・地場産業事業者や一次産業者を含む食関連事業者等がさらなる販路拡大を図るためには、現代のライフスタイルや消費者のニーズに沿った新たな魅力の創出や価値の向上を図り、的確に発信していくことが必要です。

また、大量生産・大量消費社会から循環型社会へ変化する中、人や社会、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費」が注目されています。

本事業は、多様な事業主体が地域や業種を越えて連携し、コラボレーション商品の開発や「エシカル消費」に対応した付加価値の高い商品の開発を行い、国内外へのプロモーション活動等に取り組むことで、県産品の販路拡大につなげることを目的とします。

2 事業の内容

この事業は、県内の伝統産業・地場産業の事業者や食品製造業、宿泊・飲食サービス業などの食関連産業に携わる県内の中小事業者、一次産業者が主体的に連携し、消費者のニーズ変化やエシカル消費などの視点を取り入れた付加価値の高い商品等の開発や魅力発信等とともに考え、実践する取組を支援するものです。

(1) 講座（ワークショップ）の開催

- ・専門的な知識や実績を有する者をコーディネーターや講師に充て、参加事業者同士が連携しコラボレーション商品やアレンジレシピ等の開発に取り組むため、連続講座（ワークショップ）を5回程度開催し、参加事業者にはすべてに参加いただきます。
- ・講座の開催に先立ち、令和5年7月3日（月）に、商品開発・価値向上に係るウェブセミナーを開催しますので、参加事業者には必ず受講いただきます。

★ウェブセミナー「BEAMS JAPAN 流 商品企画・商品開発の視点」

- ・日時：令和5年7月3日（月）13:30～15:00（90分）
- ・講師：BEAMS JAPAN ディレクター 鈴木 修司氏

（経歴）1976年三重県生まれ。地元の国立大学で機械工学を学んだのち、ビームスに入社し店舗スタッフとして複数のレーベルを経験。「フェニカ」のマーチャンダイザー、「ビーミング by ビームス」のバイヤーを経て、2016年に「ビームスジャパン」のディレクターに就任。山田洋次監督の映画『男はつらいよ』とのコラボレーションなど、ヒット企画を連発。地方自治体との協業案件や大学でゲスト講師なども務める。

- ・内容：生産者が長年培ってきた優れた技術を活かして、商品をどうブラッシュアップし、どう発信していくのかなど、鈴木氏がこれまで手がけた開発商品の事例紹介等を通して、ものづくりに対する新たな視点やヒントを得ていただく内容となります。
- ・方法：オンライン配信（Zoomを使用）※ミーティングID、パスワードは別途ご連絡します。

(2) 「実践の場」の提供

本事業で開発された商品等について、県内外で販売やPR、魅力の発信ができる場を設ける予定です。(令和6年1月中旬頃から順次実施予定)

- ・「無印良品 銀座店」での開発商品および参加事業者の製品の展示販売、参加事業者によるワークショップの実施
- ・「じばさん ele」(神戸市三宮駅前)でのPOP UP SHOP開催
- ・「衣 GENERAL STORE」(伊勢市外宮参道)での展示販売
- ・参加事業者の商品等を活用した都市圏飲食店での「三重県フェア」の開催
- ・首都圏で開催されるマルシェへの出店
※食関連および一次産業者の参加事業者が対象になります。
- ・雑誌「Pen (国内版)」での開発商品等の紹介
- ・「Pen ONLINE」、「Pen Internatinal ONLINE」での開発商品等の紹介 (WEB 配信)

3 参加費等

- ・参加費は1者につき1万円となります。 ※参加決定後に納入いただきます。
- ・商品開発に伴う経費、旅費等は自己負担となります。

4 応募資格

応募は次に掲げる条件をすべて満たした者に限ります。

- ①三重県内に主たる事務所または事業所を有する中小事業者等で、次のいずれかに該当する者
 - ・食品関連事業(食品製造業・食品加工業、宿泊・飲食サービス業)の事業者
但し、食品製造業・食品加工業の事業者にあつては、商品を生産、製造または販売(内容または表示等の責任を負う者として販売を行う場合に限り)している者に限ります。
 - ・一次産業者
 - ・伝統工芸品や地場産品、地域資源を活用した商品を生産、製造または販売(内容または表示等の責任を負う者として販売を行う場合に限り)している者
- ②参加事業者同士や講師等と主体的に連携・交流し、新たな価値や魅力がある商品やエンカル商品の開発・販売等に意欲のある者
- ③自社の魅力発信や新たな販路開拓に意欲のある者
- ④本事業で開発に取り組んだ商品等を期間中に商品化し、2(2)の実践の場において販売できる者
- ⑤三重県内外の事業者との取引(販売実績)がある者
- ⑥本事業を的確かつ円滑に実施するための人材および経営基盤を有する者
- ⑦三重県が賦課徴収する税と消費税および地方消費税に滞納がない者
- ⑧「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団当排除措置要綱第2条第1項第4号(暴力団)、第5号(暴力団関係者)、第6号(暴力団関係法人等)に基づく定義に該当すると認められない者

5 応募手続き

(1) 募集事業者数

20 者（1 事業者につき原則 1 名の参加になります。）

(2) 応募締め切り

令和 5 年 6 月 26 日（月）17 時必着

(3) 応募方法

① 応募書類

- ・応募申請書（様式第 1 号） 1 部
- ・事業者の概要および商品・取組が分かる資料（任意様式） 1 部

② 提出方法

- ・(2) の日時までに、下記の提出先まで郵送・宅配便または e-mail により提出してください。
 - ・郵送の場合は封筒の宛名面に「オール三重プロジェクト 応募書類」と記載してください。
 - ・e-mail で提出する場合は、送付メールの表題は、「(事業者名) オール三重プロジェクト応募書類」とし、添付する電子ファイル名は上記(3) ①とするとともに、事業者名を明記してください。
 - ・郵送の場合は、投函から到達までに日数がかかる場合がありますので、期限に余裕をもって送付してください。
- また、郵送・宅配便、e-mail での提出とも、確認のため下記提出先まで、電話連絡をお願いします。

[提出先]

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県雇用経済部 県産品振興課 県産品販売促進班

梶川、田上（たがみ）

電 話：059-224-2336

e-mail：syokusan@pref.mie.lg.jp

③ その他

- ・提出いただいた応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
- ・機密保持には十分配慮し、情報等の管理には万全の注意を払います。ただし、申請書類等の受理後の天災その他不慮の事故による破損、損傷、紛失等については、責任を負いませんのでご了承ください。
- ・参加事業者として決定された場合には「三重県情報公開条例」に基づき、情報公開の対象となります。
- ・書類の作成や送付等、応募に係る費用は自己負担となります。

6 参加事業者の審査・決定

(1) 審査方法

県および本事業の受託事業者等関係者による審査を行い、総合的に評価し参加事業者を決定します。

(2) 審査基準

応募書類に基づき、以下の内容を審査のうえ、総合的な評価を行います。

- ・応募書類に不備はないか。
- ・応募資格を満たしているか。
- ・本事業で取り組みたい目標や課題が明確か。
- ・参加事業者同士と主体的に連携・交流し、新たな価値や魅力がある商品やエシカル商品の開発等に積極的な意欲があるか。
- ・販路開拓や魅力発信の取組や今後のビジョン等の内容が明らかであるか。

(3) 参加事業者の決定および通知

審査結果については、応募者全員に6月中を目途に書面で通知します。

なお、選外となった事業者にも通知しますが、審査の経過や選外となった理由等に関するご質問には応じられませんのでご了承ください。

7 本事業の受託事業者

株式会社 CCCメディアハウス（東京都品川区上大崎3-1-1）

8 問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部 県産品振興課 県産品販売促進班 梶川、田上（たがみ）

電話：059-224-2336

FAX：059-224-3024

e-mail：syokusan@pref.mie.lg.jp